FP ENCYCLOPEDIA SPECIALTY EDITION

ほけん相談室

取扱説明書

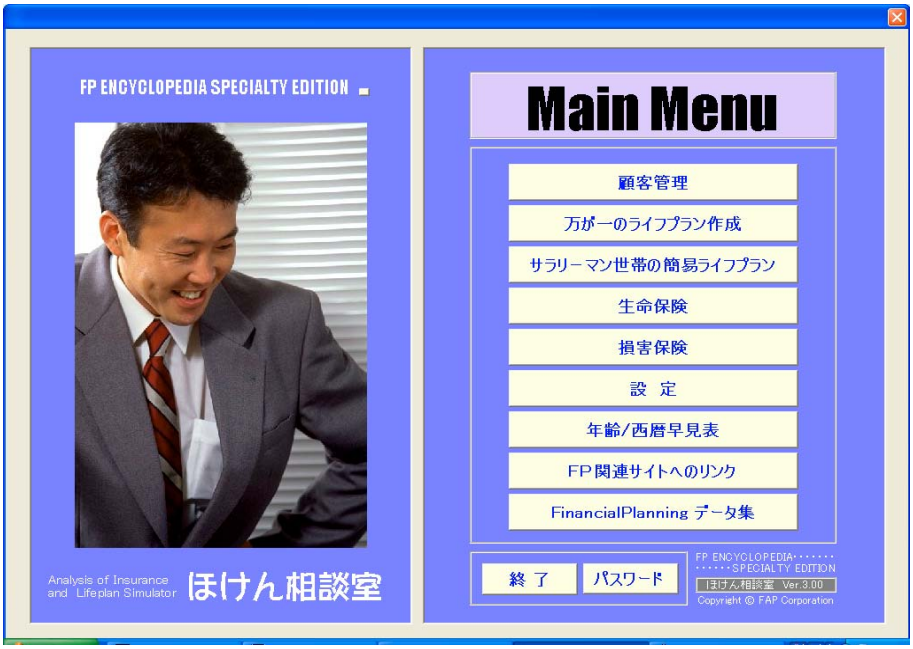

平成17年6月　Ver.3.00

・本ソフトウェアはMicrosoft Excel上で作動します。お使いになるには別途Excelが必要です
（Excel97/2000/2002/2003対応）
・本ソフトウェアは平成17年4月時点の税率・料率・制度内容に基づき作成されています
計算結果については概算で算出するものもあり、実際の計算結果と相違する場合があります
・本ソフトウェアを運用した結果の影響については一切責任を負いかねますのでご了承ください
・本ソフトウェアの仕様は将来予告なしに変更することがあります

株式会社 エフ・エー・ピー
Financial Planners' Associate Products

〒556-0016　大阪市浪速区元町2-8-4
TEL(06)6648-7657 FAX(06)6648-7658

■「ほけん相談室」インストール方法と注意事項

この度は、保険コンサルティング支援ソフト「ほけん相談室」を御購入頂き、誠にありがとうございます。
「ほけん相談室」に関しては、ご使用の前に下記内容を御確認下さい。

■Microsoft Excel（表計算ソフトについて）
本ソフトはExcel上で作動します。Excelがインストールされていない場合ご使用になれません。
（Excel97.2000.2002.2003対応） またExcelは当製品には含まれておりません。

■インストール方法
① CD-ROMが自動再生の設定になっている場合、CD-ROMドライブに「ほけん相談室」CDを挿入すると
自動的にインストールが開始されます。
インストール画面が表示されない場合はExplorerでCDを開き、Setup.exeをダブルクリックして下さい。
② インストール画面の指示に従い、インストールを行います。
③ インストールが完了するとデスクトップに[FAP]のショートカットが作成されます。
ショートカットをダブルクリックするとソフトが起動します。

■アンインストール方法
[スタート]→ [設定]→ [コントロールパネル]→ [アプリケーションの追加と削除] よりソフトウェアー覧から
[ほけん相談室]を選択し[追加と削除]をクリックしてください。 アンインストールを行っても顧客データは
削除されません。再インストールによりそのままご利用いただけます。

■注意事項
本製品はマクロを使用しているためソフトスタート時の表示より「マクロを有効にする」を選択してください。
また、マクロセキュリティレベルが「高」の場合使用できません。「中」に変更してください
マクロセキュリティレベル変更に際し、「コンピュータに損害を与えるウィルス……」 といった注意
メッセージが表示されますが、本製品は出荷時にウィルスチェックを行っておりますので、「中」に変更を
行っても問題なく安心してご利用いただくことができます。
変更方法はExcel画面から「ツール」→「マクロ」→「セキュリティ」→「マクロセキュリティレベル設定」で
「中」を指定してください

■システム要件

・	オペレーティングシステム	Windows 98/Me/NT/2000/XP
・	CPU	PentiumⅡ以上
・	メモリ	128Mバイト以上（256Mバイト以上推奨）
・	ハードディスク	60Mバイト以上の空き容量
・	モニタ	画面解像度1024×768 256色以上
・	プリンタ	A4カラープリンタ推奨

Windows、WindowsNTは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です

以上

平成17年6月

《本製品のサポート窓口》

サポート専用電話
IP-TEL：050-3347-8396

株式会社FAP
〒556-0016 大阪市浪速区元町2丁目8番4号
難波レジデンスビル9F
Tel:06-6648-7657 Fax:06-6648-7658
E-Mail:life@fap-net.co.jp

■パスワードの登録

個人情報保護のため、プログラム起動時にパスワード入力を必要とするよう設定ができます。
操作が煩雑になりますが、顧客の情報を他人の目にふれさせないことも営業上大切な責任です。
購入後最初にプログラム起動時にパスワードを登録の画面が表示されます。　（画面①）
2回目以降にプログラム起動時には登録したパスワードの入力が必要となります。　（画面③）
登録したパスワードを変更するときはＴＯＰ画面の「パスワード変更」ボタンをクリックします。
画面②が表示されますので新しいパスワードを設定してください。

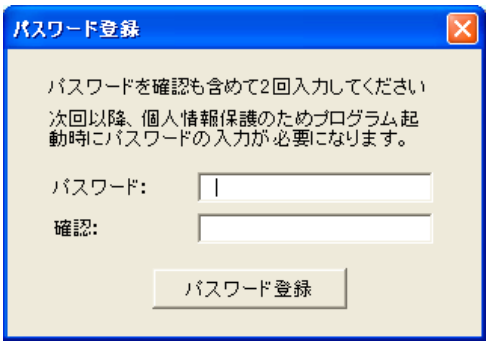

画面①

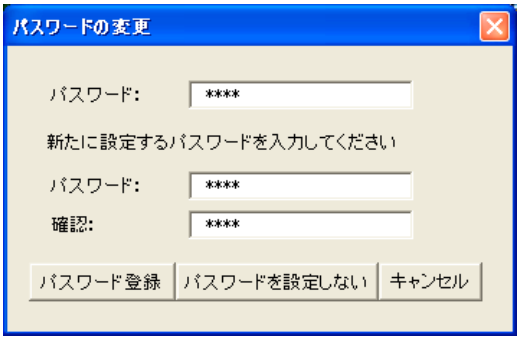

画面②

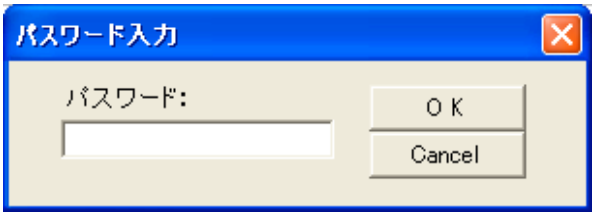

画面③

画面②において「パスワードを設定しない」をクリックするとパスワードなしでプログラムを起動することができますが個人情報保護のためパスワードの設定をおすすめします。
もしパスワードを忘れた場合はプログラムを使用できなくなりますのでご注意ください。

■本ソフトにおける生年月日の入力方法

・画面、帳票における年齢表示は税務年齢（12月末日の年齢）で行います。満年齢ではありません。
・西暦/和暦のどちらでも入力が可能です（表示はすべて和暦で表示されます）
・年齢入力方法
　昭和生まれの場合、年度の前に「ｓ」をつけます
　平成生まれの場合、年度の前に「ｈ」をつけます
　いずれも英小文字でけっこうです
　右図を参照ください

年：の入力 西暦で入力の場合、4文字入力すると自動的にカーソルが「月」へ移動します
　和暦で入力の場合、3文字入力すると自動的にカーソルが「月」へ移動します
月：の入力 2文字入力すると自動的にカーソルが「日」へ移動します
　2文字の入力がないと自動的にカーソルの移動はありません。したがって1～9月までの入力は「01」～「09」といった入力を行う必要があります。
日：の入力 2文字入力すると自動的に年齢計算を行います。
　入力された日付が間違っている場合（日付と認識できない場合）エラーメッセージが表示され、入力された数値が消去されます。

■設定画面

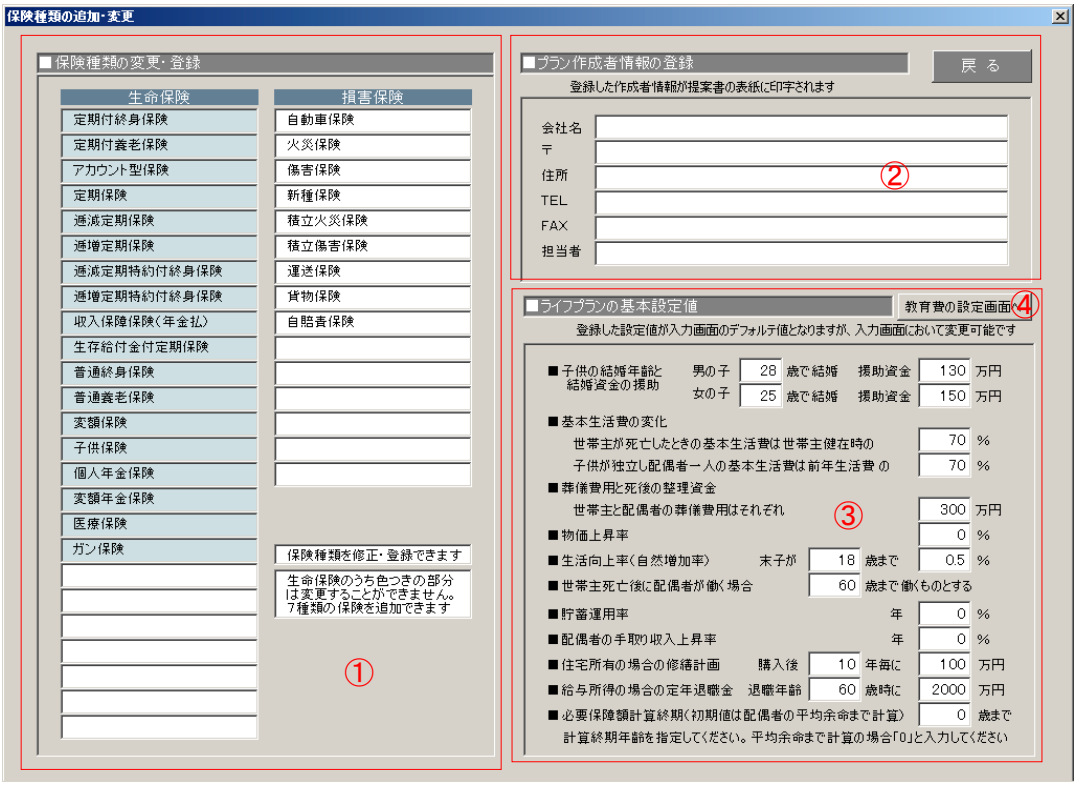

① 生命保険・損害保険の保険種類追加
本ソフトには代表的な保険種類があらかじめ登録されていますが、すべての保険種類を網羅している訳ではありません。この画面で追加したいご希望の保険種類を登録することができます。
登録した保険種類は、保険入力時に、保険種類コンボボックスに表示・選択することができます。

② プラン作成者情報登録
ここで登録された住所・氏名等の作成者情報を提案書表紙に印刷することができます。

③ ライフプラン作成のための初期値設定
ここで登録された数値がライフプラン作成のための各入力画面に初期値として表示されます。
あらかじめ登録しておくことで、入力時のキータッチを少なくすることができます。
また、後から入力画面で数値を変更することも可能です。

④ 教育資金の設定（クリックすると設定画面が表示されます）
あらかじめ進学コース別の教育費が設定されていますが、設定値を変更することができます。

＊ 基本生活費の考え方
基本生活費は必要保障額の算出や、キャッシュフロー表の作成を行うため最も大切な項目です。
本ソフトでは世帯主健在時の生活費を「１００」とし、世帯主死亡後の遺族の生活費が何%かを設定する方式を採用しています。（初期値は７０%に設定）
また子供が独立し、配偶者一人になったとき生活費が減少するものと考え、それ以降の生活費を設定することができます（初期値は前年の７０%に設定）

＊ 生活向上率について
若い年齢の世帯の場合、子供の成長に伴い生活費は物価上昇以外に増えることが考えられます。
そこで本ソフトではそれらの生活費の上昇を生活向上率として設定できるようにしました。
初期値では末子が１８歳になるまで毎年0.5%づつ上昇するものとしています。

■TOP画面

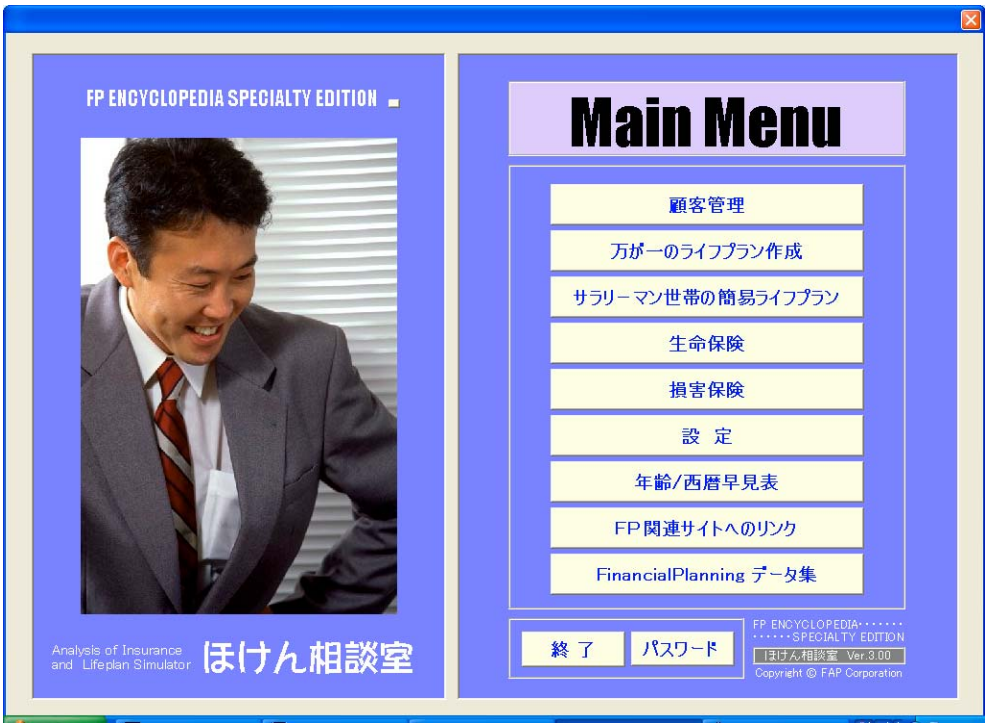

旧製品からアップグレードいただいた方へ……操作方法の変更点と注意事項

2005年版では旧製品にくらべ操作方法や機能に各種の変更が生じています。
操作に際しては、以下の点にご注意ください。

① 顧客管理画面において「扶養」選択コンボボックスに「青色専従者」および「白色専従者」の区分を設けました。これは弊社「FP ENCYCLOPEDIA」において配偶者控除を計算する際に使用するもので、本「ほけん相談室」においては必要ない項目ですが、顧客管理画面は弊社の他のソフトと同一のものを使用しているため表示されます。

② 顧客管理画面において、ご家族の「姓」は任意入力項目です。しかし入力がない場合は帳票において「名」のみの表示となります。
「姓」「名」を帳票に印字したい場合、入力画面において「配偶者」と「家族①～④」のボタンをクリックすると、世帯主と同一の「姓」が入力ボックスに入力されます。

③ 数値を入力する場合、3桁区切りの「,」を自動的に付加するよう改良いたしました。
これにより大きな数値の入力が容易に行えるようになります。

④ 年金加入歴の入力方法を大幅に変更しました。
年金の加入歴には、20歳前の厚生年金加入期間、カラ期間、学生納付特例期間、免除期間中高齢の特例期間等々、年金計算において考慮しなければならないものが多数あります。
これらを正確に判定するために加入歴の入力方法を大幅に変更いたしました。

■本ソフトウエア使用上の注意事項

本ライフプランは簡易計算により作成されたものであり、一部に概算計算された部分があります。
より詳細なプラン作成には弊社ライフプラン作成ソフト「That's Life総合版」をご利用ください。

［制限事項・注意事項］

・厚生年金保険料率

h16/10～	13.934%	h21/09～	15.704%	h26/09～	17.474%
h17/09～	14.288%	h22/09～	16.058%	h27/09～	17.828%
h18/09～	14.642%	h23/09～	16.412%	h28/09～	18.182%
h19/09～	14.996%	h24/09～	16.766%	h29/09～	18.300%
h20/09～	15.350%	h25/09～	17.120%		

・国民年金保険料

h17/04～	13,580円	h22/04～	14,980円	h27/04～	16,380円
h18/04～	13,860円	h23/04～	15,260円	h28/04～	16,660円
h19/04～	14,140円	h24/04～	15,540円	h29/04～	16,900円
h20/04～	14,420円	h25/04～	15,820円		
h21/04～	14,700円	h26/04～	16,100円		

上記国民年金保険料は平成17年度価格です。将来変更される場合がありますが。本ソフトではライフプランの作成において上記17年度価格で計算しています。

・物価上昇率や給与上昇率等の各種変動率は、将来にわたり一定で推移するものとします。
・国民健康保険料は平均的な保険料で算出しておりますが概算値です。
・「ほけん相談室」における年齢表記は原則として税務年齢（12月末日の年齢）で表示されます。
　ただし生命保険の契約年齢は加入保険会社の計算方式により計算表示されます。
・遺族の生活シミュレーションは、試算年度の年度末に世帯主が死亡するものとして、翌年度よりキャッシュフロー表を作成いたします。
・各種シミュレーションは一部を除き平成17年度の税制・社会保険制度にもとづいて計算されます。

・遺族年金・老齢年金の計算に当たっては従前額保障により旧乗率で計算しています。
・公的年金の物価スライド率は平成17年度の物価スライド率（0.988）を用いて計算されます。
・老齢年金の加入は加入月を4月とし、60歳の誕生月の前月まで加入するものとして計算します。
　従って3月が誕生日の場合、20歳～60歳まで加入しても479月が加入月数となります。
　入力の詳細は「年金加入歴の入力」を参照ください。

・平成19年4月より遺族年金の改正に伴い、子供のいない若齢期の妻の遺族年金・中高齢寡婦加算等が改正となりますが、本ソフトにおいては対応しておりません。
　これは、現在子供がいなくても将来子供ができた場合、平成19年の改正は適用されないなどの問題もあり、対応するには将来の子供の誕生予定までプログラムする必要があるためです。
　本ライフプランは簡易版のため将来の子供の誕生予定の入力はできません。ご了承ください。

・必要保障額計算においては、本ソフトによるライフプランは簡易計算のため貯蓄額を「0」として計算します。これは世帯主健在時のライフプランを作成しないため毎年度末の貯蓄残高が判明しないためです。算出された必要保障額からその時点の貯蓄額を差し引くことが必要です。

・加入保障額の算出における年金型保険の保障額については、年金合計額を保障額として表示します。
・更新後の保険料や、解約返戻金等が表示できるようになっていますが取り扱いにご注意ください。
・日付の入力例　　和暦（ｓ23年03月10日）昭和=s 平成=h　西暦（1948年03月10日）

■顧客管理

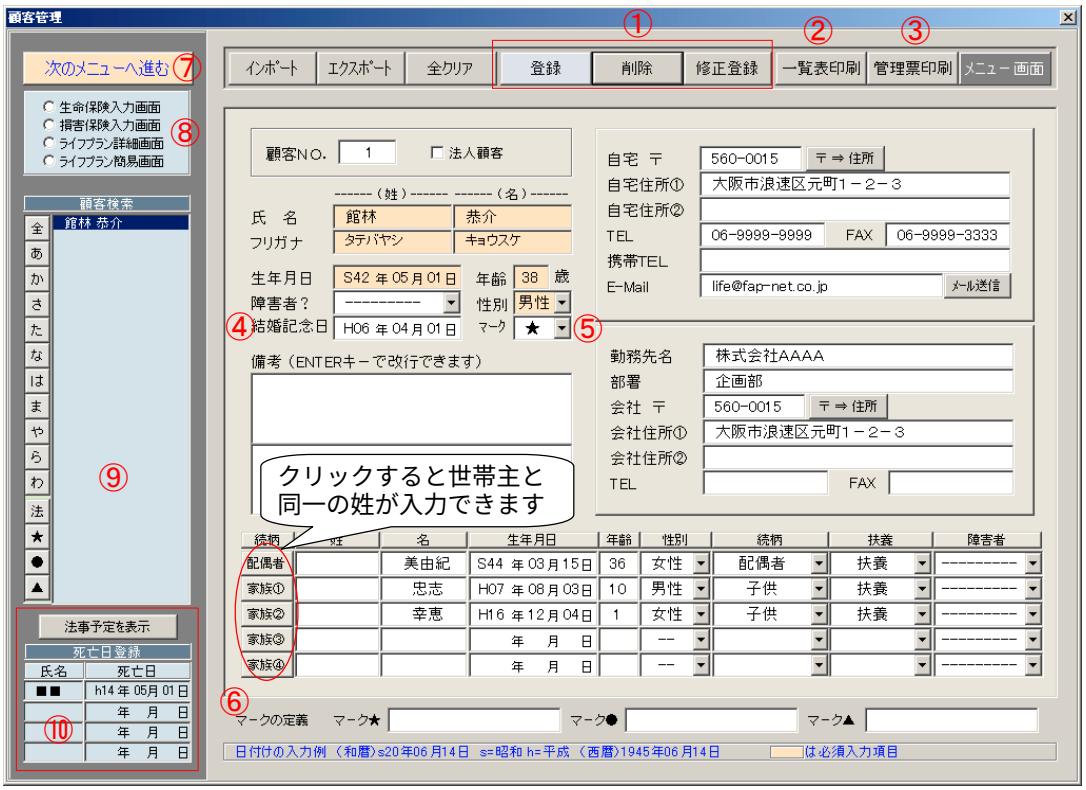

本顧客管理画面においてあらかじめ顧客情報の登録を行うことにより、各計算画面より顧客情報を呼び出すことが可能となります。まず最初に顧客情報を入力・登録してください。

① 顧客情報を入力後「登録」ボタンをクリックすると入力された顧客情報を保存します。
呼び出した情報を修正、削除する場合はそれぞれ「修正登録」「削除」ボタンをクリックします。
② 登録された顧客の一覧表を印刷します。住所録・電話帳として活用できます。
③ 世帯単位で家族情報を印刷します。顧客管理表として活用できます。以前に生損保の加入契約を登録している場合、加入契約一覧を管理表に印刷することができます。
④ 結婚記念日の入力をした場合、ライフイベント表に銀婚式・金婚式等結婚記念日が表示されます。
任意入力項目ですので入力しなくてもかまいません。その場合結婚記念日は表示されません。
⑤ マークをつけることで顧客の分類が可能です。特定のマークをつけた顧客の呼び出しができます。
⑥にマークの定義を入力することができます。企業別の顧客管理等にご利用ください。
⑦ 呼び出した顧客データをもとに次に行う作業を選択します。⑧の中より次に行いたい作業を選択し「次のメニュー」ボタンをクリックすると該当の入力フォームが開きます。
⑨ 顧客氏名が表示されます。表中の氏名をクリックすると顧客情報が各項目にセットされます。
登録顧客が多い場合、左側「全」～「▲」の項目をクリックすると該当顧客が検索表示されます。
「あ」～「わ」までは顧客フリガナの最初の1文字で検索されます。フリガナの入力が必要です。
「全」は全員を表示「法」は法人名を表示します　登録時に「法人顧客」のチェックが必要です。
⑩ ご家族、親戚等の死亡日を入力しておけば法事予定がライフイベント表に表示されます。
法事予定は意外とわからなくなることがあります。冠婚葬祭を大切にされる方には重宝です。

EXCEL2000、2002、2003を使用の場合、自動的にフリガナを作成します。EXCEL97ではフリガナ作成の機能がないため手入力が必要です。フリガナは必須入力項目です

■顧客データのインポート･エクスポート

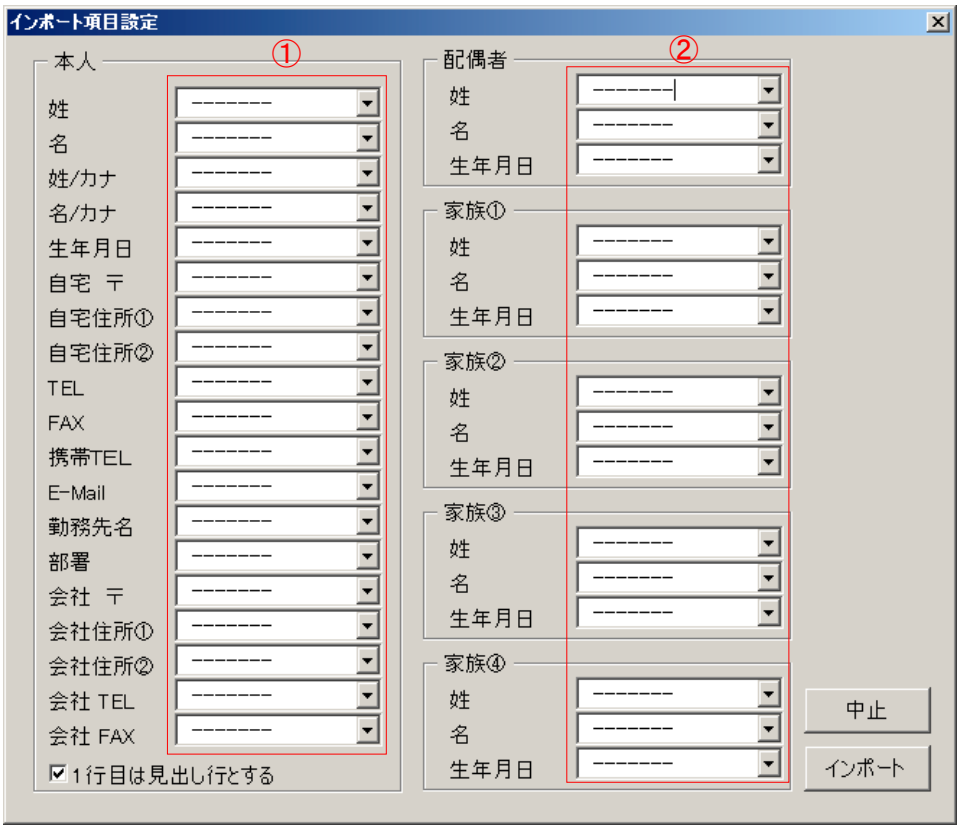

本ソフトではお手持ちの住所録から顧客データをインポートしてご利用いただくことができます。
以下の手順でデータのインポートを行ってください。

Ⅰ 顧客データをCSV（カンマ区切り文字）ファイルに変換してください。
■他の住所録ソフトで作成した顧客データの場合
住所録ソフトで作成済住所録を呼出し「名前をつけて保存」→「CSVファイル」を選択。
■EXCELで作成した顧客データの場合
EXCELの保存メニューから「名前をつけて保存」→「ファイル形式CSV形式」を選択。
Ⅱ インポートボタンをクリックするとファイル選択ダイアログが表示されます。
表示されたファイル一覧から読み込むCSVファイルを選択してください。
Ⅲ CSVファイルの読み込みが完了すると上記インポートフォームが表示されます。
①の部分が本ソフトの顧客管理入力項目です。
②の部分に読み込んだCSVファイルのデータ項目が表示されます。
③本ソフトの項目にCSVファイルのどの項目を割当てるか選択します。
④全ての項目を割り当てたら「インポート」ボタンをクリックするとインポート完了です。

本ソフトでは顧客氏名を「姓」と「名」に分けて使用しています。読み込むデータが
姓と名に分離されていない場合、正確なデータのインポートができません。
CSVファイル作成の際、顧客氏名を「姓」と「名」に分離して作成することが必要です

また、本ソフトの顧客データを他の住所録で使用できるよう、CSVファイルでエクスポート
することができます。顧客管理画面から「エクスポート」ボタンをクリックしてください。

■生命保険

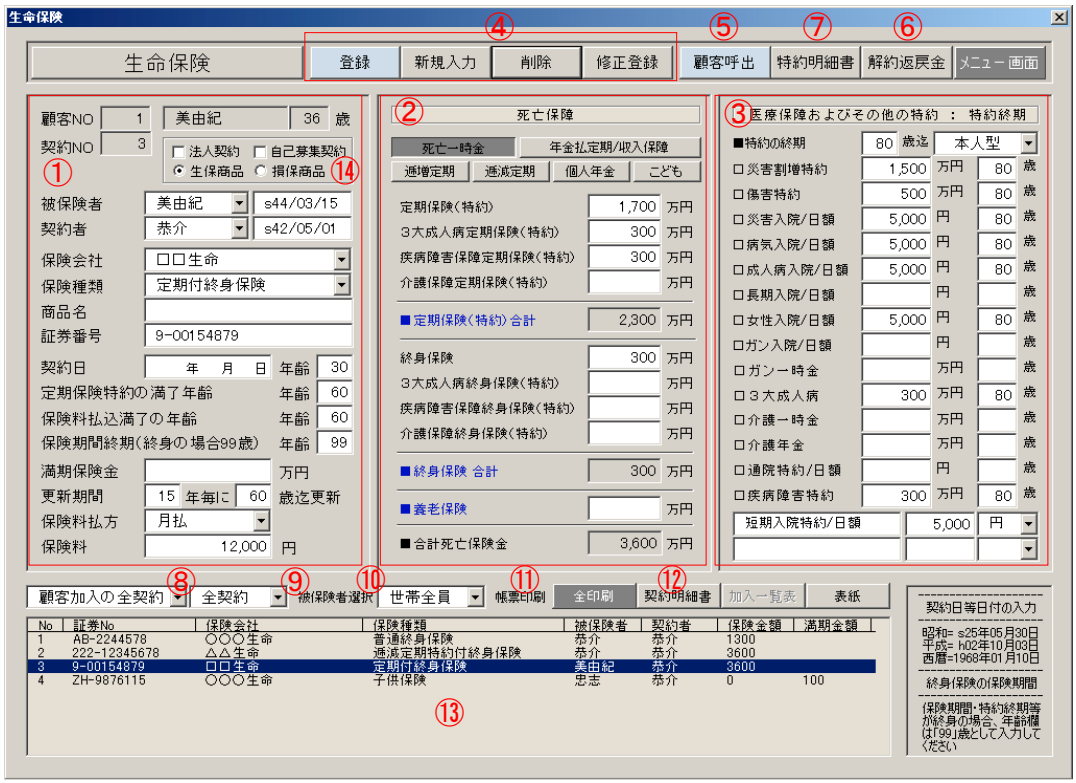

① 生命保険の入力
- 被保険者・契約者・加入保険会社・保険種類はコンボボックスより選択することができます。
- 商品名・証券番号は任意入力項目です。
- 加入時の年齢と満了時年齢・保険期間終期の年齢は必須入力項目です。
- 契約日は任意入力項目です。しかしながら契約年齢のみを入力の場合は誕生日の月日を契約日として取り扱います。上図の入力例の場合、30歳の誕生日が契約日となります。
- 契約日を入力の場合、選択された保険会社が採用している契約年齢計算方式により契約年齢が決定されます。また、被保険者の年齢は税務年齢（12月末日の年齢）で表示されます。
- 保険期間終期の年齢は満期・満了時年齢を入力すると自動的に表示されます。
  通常は満期・満了時年齢と同一ですが、終身保険の場合99歳と表示されます。
- 満期保険金のある場合満期保険金を入力します。満期保険金のない場合は入力不要です。
- 更新型の保険の場合は、何年ごとに更新するのか更新期間と満了年齢を入力します
  20年満了等、年満了の場合でも満了時年齢はかならず「歳」に換算して入力してください。
- ⑭をチェックすると損保会社の第三分野商品（医療保険・ガン保険）が入力可能となります。
  入力された保障内容が生保医療保障保険（特約）と合算されて表示されます。

② 死亡保障保険金額の入力・・取扱説明書7ページに詳細解説

③ 特約の入力・・取扱説明書8ページに詳細解説

④ 入力が完了したら。登録ボタンをクリックします。入力内容が保存されます。
また、保険内容を呼び出して修正を加えた場合は「修正登録」、削除する場合は「削除」
ボタンをクリックします。

⑤ 登録済みの顧客を呼びだす場合や、新規に顧客情報を入力のときクリックします。
「顧客管理」入力フォームが開き、顧客情報の入力を行うことができます。

⑥ 入力した保険の保険料累計額と解約返戻金のシミュレーションを行う場合クリックします。

⑦　入力した保険の特約明細書を作成する場合クリックします。
⑧　「顧客加入の全契約・自己募集契約」の選択…自己募集契約を選択すると自社で募集した契約のみが一覧表示されます。　契約内容登録の際に「自己募集契約」欄にチェックが必要です。
⑨　「個人契約」「法人契約」「全契約」の選択を行います。選択された分類の契約を検索し該当する契約のみ⑬のリストボックスに表示されます。
法人契約を選択するには、保険内容入力時に「法人契約」にチェックが必要です。
⑩　リストボックス⑬に表示する被保険者を選択します。
コンボボックスには自動的に入力された世帯全員の名前が表示されます。該当の被保険者を選択してください。選択された被保険者の加入一覧が表示されます。
⑪　「全印刷」ボタンをクリックすると全被保険者のすべての帳票を一括印刷します。
被保険者4人、契約件数6件の場合、全部で15枚の帳票を印刷します。もし必要なものだけを印刷する場合は「全印刷」ボタンの右に配置されたボタンを使用してください。
リストボックス⑬中の契約を選択し、「契約明細書作成」ボタンをクリックすると明細書を作成します。プレビュー画面が表示されますので、帳票を印刷する場合は「印刷」ボタンを、印刷しない場合は「閉じる」ボタンをクリックします。
⑫　被保険者選択ボックス⑩で被保険者を選択し、「加入一覧表作成」ボタンをクリックすると選択された被保険者ごとに加入一覧表（12件まで）と合算保障明細書が印刷されます。
被保険者選択ボックス⑩は当初「世帯全員」が選択されています。世帯全員を選択の場合⑫のボタンは使用できません。

⑬　保険期間の入力に際し、終身保険の場合「99歳」と入力してください。

■契約年齢について

契約年齢の算出は大きく分類して4つのパターンがあります。
①国内生保に見られる誕生日の半年前から半年後を保険年齢とする計算方法。
②外資系生保や共済に見られる契約日時点での満年齢による計算方法。
③簡易保険の契約日の属する月で判定する計算方法。
④破綻した国内生保を吸収した外資系生保の既契約は保険年齢、新契約は満年齢。

「ほけん相談室」おいては契約保険会社を選択することにより、その保険会社が採用している年齢計算方式を自動判別して契約年齢を計算いたします。
④のパターンの場合は判定不明のケースもあり一部修正が必要になる場合があります。
相違する場合は訂正してご利用ください。

会社により契約年齢の算出方法が違うため同一の契約日でありながら契約年齢が相違してしまうことが生じるなど、複数の保険分析を行うときには大きな障害となります。
そこで保険データ入力時には保険証券を見ながら入力を行うことが多いため証券と同一の年齢を表示し、プログラム上での計算においては実際の年度で支払い保険料や解約返戻金を計算できるよう改良しました。
具体的には、平成16年の同一日に契約した保険が一つは契約年齢30歳、片方は31歳である場合、平成16年の支払い保険料計算においてはどちらも平成16年に契約したものであることから、その年度に実際に支払う保険料を月単位・年度単位で計算できるようにしました。

解約返戻金や保障額の推移についても同様の考え方で計算を行います。
また、ライフプランの作成は一般に税務年齢（12月末日の年齢）を使用するため、顧客管理画面やライフプランにおいては年齢表示は税務年齢を採用しています。

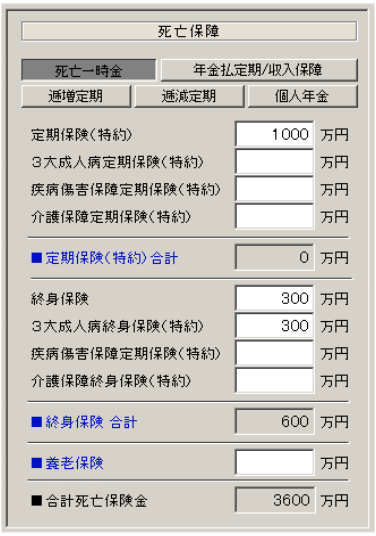

■死亡保険金のうち一時金で受け取るもの

定期付終身保険・定期付養老保険・普通終身保険・養老保険
定期保険・生存給付金付定期保険・長期平準払定期保険
医療保険の定期保険部分・逓減定期付終身保険の終身保険部分
逓増定期付終身保険の終身保険部分　等を入力します

・3大成人病・疾病障害・介護保障当については死亡時に一時金の受け取れるものと死亡保険金のないタイプがあります。
　死亡保障のある場合のみ、終身・定期に区分して入力します
・アカウント型保険は終身保険部分の金額が未定のため終身保険の金額は入力しません。積立部分は考慮しておりません

・共済はそれぞれ定期・終身・養老保険と読み替えて入力します
・医療保険の小額の死亡保障は一時金の定期保険等に入力します
・合計死亡保険金は逓増・逓減・年金払い等の金額を含みます

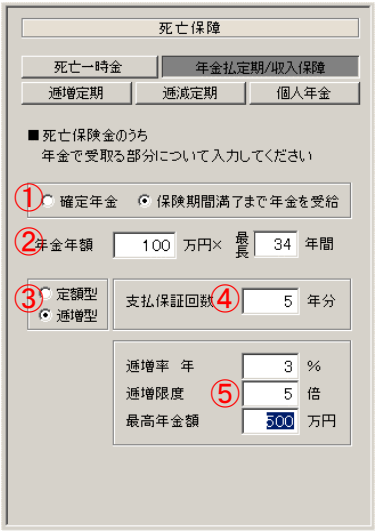

■死亡保険金を年金で受け取るもの

収入保障保険・年金払い定期保険（特約）等を入力します

①死亡時に10年15年といった確定年金で受取るタイプか、死亡後保険期間満了時まで年金が受取れるタイプかを選択します
②年金受給額と期間を入力します　満了時までを選択した場合期間は自動的に保険料払込満了時までの期間が表示されます
　また、その場合③定額型の年金か、逓増型の年金か選択します
④支払保証回数がある場合入力します
⑤逓増型の場合逓増率・逓増限度倍率と最高年金額を入力します
死亡時に年金とあわせて一時金が受け取れる場合、死亡一時金の項目も入力が必要です
加入済み保障金額は年金総額が表示されます。一時金で受取る場合実際には減額されます。ご注意ください

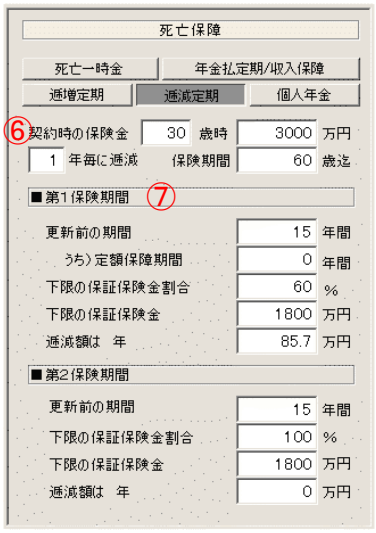

■死亡保険金が逓減するもの

逓減定期保険・逓減定期保険（特約）付終身保険を入力します

⑥契約年齢と契約時の保険金額を入力します
　試算時現在の保障額は自動的に計算されます
⑦更新型の場合、更新時期にあわせて第1保険期間と第2保険期間として入力します。更新後は平準定期になる場合、第2保険の下限の保険金を「100%」として入力します。
　保険金と逓減額が表示されます。契約時に定額保障期間があるものは定額保障期間を入力します

逓減の方式は各社様々です。各社の逓減方式に対応していますがもし逓減額が相違する場合、実際の逓減額に訂正してください
終身保険や普通定期保険（特約）が別にある場合、死亡一時金の項目も入力が必要です

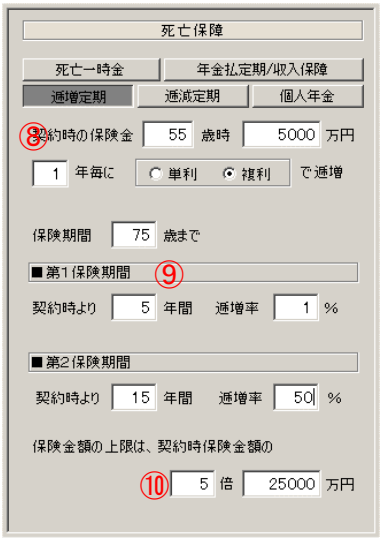

■死亡保険金が逓増するもの

逓増定期保険・逓増定期保険（特約）付終身保険を入力します

⑧契約時の年齢と保険金額を入力します
試算時現在の保障額は自動的に計算されます

⑦保険期間の途中で逓増率が変化する場合、最初の逓増期間を第1保険期間として入力し、逓増率変化後の期間を第2保険期間として年数、逓増率をそれぞれ入力します
逓増率が途中で変化しない場合、第2保険期間の期間と逓増率を「0」として入力してください

⑧逓増の上限保険金を入力してください

他に終身保険等がある場合、死亡一時金の項目で入力します

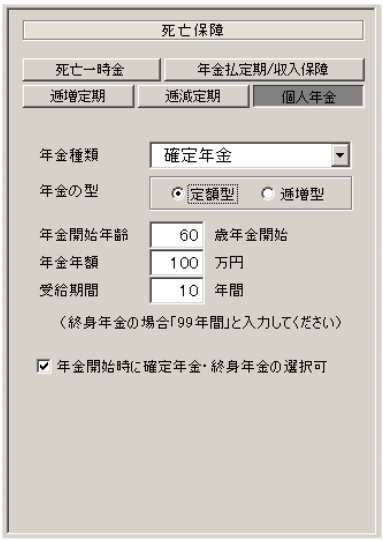

■個人年金保険を入力します

個人年金保険の内容を入力します

・年金種類を「確定年金・有期年金・終身年金・変額年金」より選択します。
・契約明細書には、詳細な年金額は図示されず、年金種類によるイメージ図のみが表示されます。
・定期保険や終身保険との組み合わせの場合、「死亡一時金」の欄で該当の保険金を入力してください。
・死亡給付金は死亡時の保険金としては計上しておりません。

■特約の入力

・特約は生命保険会社ごとにさまざまな特約がありますが比較的各社共通している特約を一覧表示しております。
付加されている特約の終期と金額を入力してください。

・また、一覧にない特約が付加されている場合、⑪に特約の名称と金額を1件の保険に2種類迄入力することができます。

・特約の詳細については「特約明細書の作成」フォームにて詳細入力が可能であり、本画面での入力では大まかな分類により入力されることをお勧めします。

・3大成人病等の場合、定期保険・終身保険の入力とともに特約としての入力も必要です。ご注意ください。

■こども保険を入力します

①祝い金と満期保険金を入力します。
毎年祝い金が受取れる種類は②に祝い金の金額を入力します
幼稚園・小学校入学時といった進学時期に祝い金が受取れるものは、その年齢と祝い金の額を入力します

③契約者死亡時に育英年金がでる場合、年金額を入力します
育英年金がない場合、入力は不要です
育英年金がある場合、育英年金と今後受取れる祝い金の額を加入済保障金額として帳票「合算保障内容」に表示します

子ども保険は加入保険会社により、契約者や被保険者が死亡時に死亡保険金が受取れるものや、既払い保険料が死亡給付金として受取れるものなどさまざまなタイプがあります
該当する項目をチェックし、受取れる金額があれば入力します

■子ども保険の契約明細書の一部(上記入力例の場合)

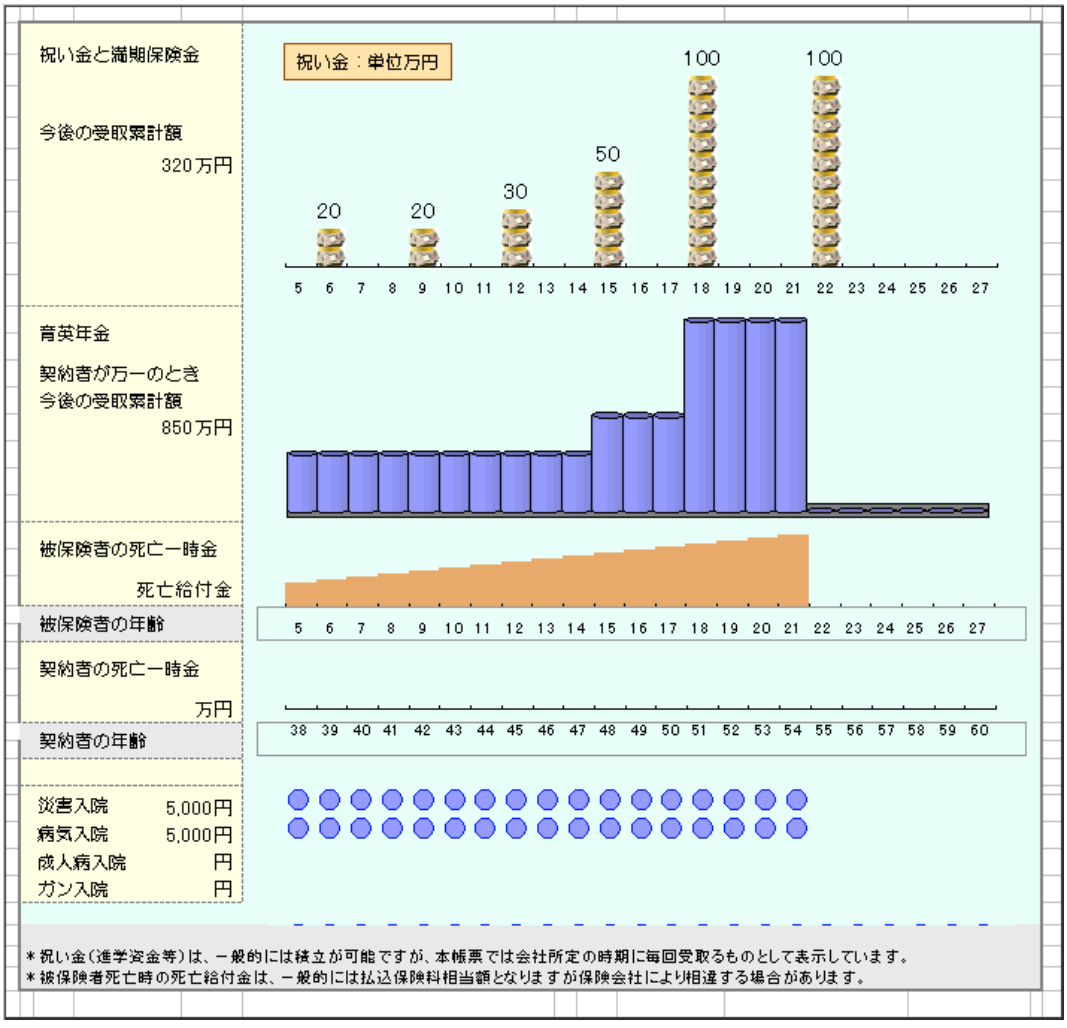

■特約明細書の作成

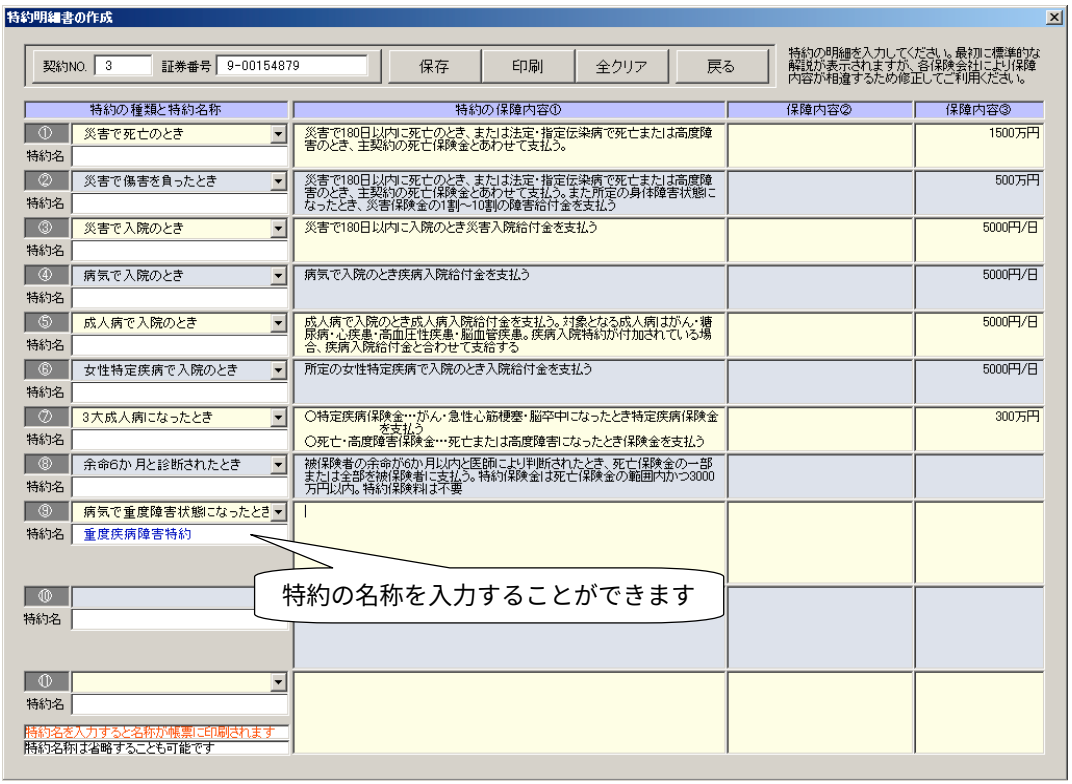

■ 最近の生命保険の特約は実に多彩になってきています。
また、生命保険会社各社がそれぞれ独自性のある特約の開発を行っているため、同様の特約でも給付内容や支払い要件等が微妙に相違し、消費者にとっては難解なものとなってきました。
これらの特約をすべてソフトウェアに組込むことは、費用の面でも操作性の面でも得策ではなく本ソフトでは特約の給付内容・支払い要件等を手入力可能とすることで対応しております。

■ 保険入力画面で入力された特約のうち、各社ほぼ共通の特約については自動的に表示されます。
その場合でも、各社若干の相違点がありますので給付内容を追加記入したり、訂正してください。
たとえば病気入院特約において5日以上の入院を保障するものや、1泊2日まで対象となるもの等さまざまであり、保障内容②にそういった給付内容を記入することができます。

また、病気が原因で身体に重大な障害を負った場合の特約や、ガン・介護に対する特約等のように特約の名称や保障内容に大きな相違点があるものもあり、一律に捉えることができません。
そういった特約はそれぞれの特約にあわせ保障内容①②を活用して説明文を入力してください。
特約は11種類までの入力が可能です。下段の3件は入力欄を大きくとってあります。
ガンに対する特約のように給付内容が多彩で、説明が長文になる場合は下段をご利用ください。
説明文の入力に際してはテキストボックス内で「ENTER」キーによる改行が可能です。

■ 特約明細を保存する場合は作成後「保存」ボタンをクリックしてください。また本画面に移動したとき、保存された特約データがある場合は自動的に呼び出され表示されます。

■ 特約明細書の作成は、保険入力画面で内容入力後に呼び出してその都度作成することが必要です。
保険明細書に特約の概要は記載されているため、必ず作成する必要はありません

■払い込み保険料と解約返戻金

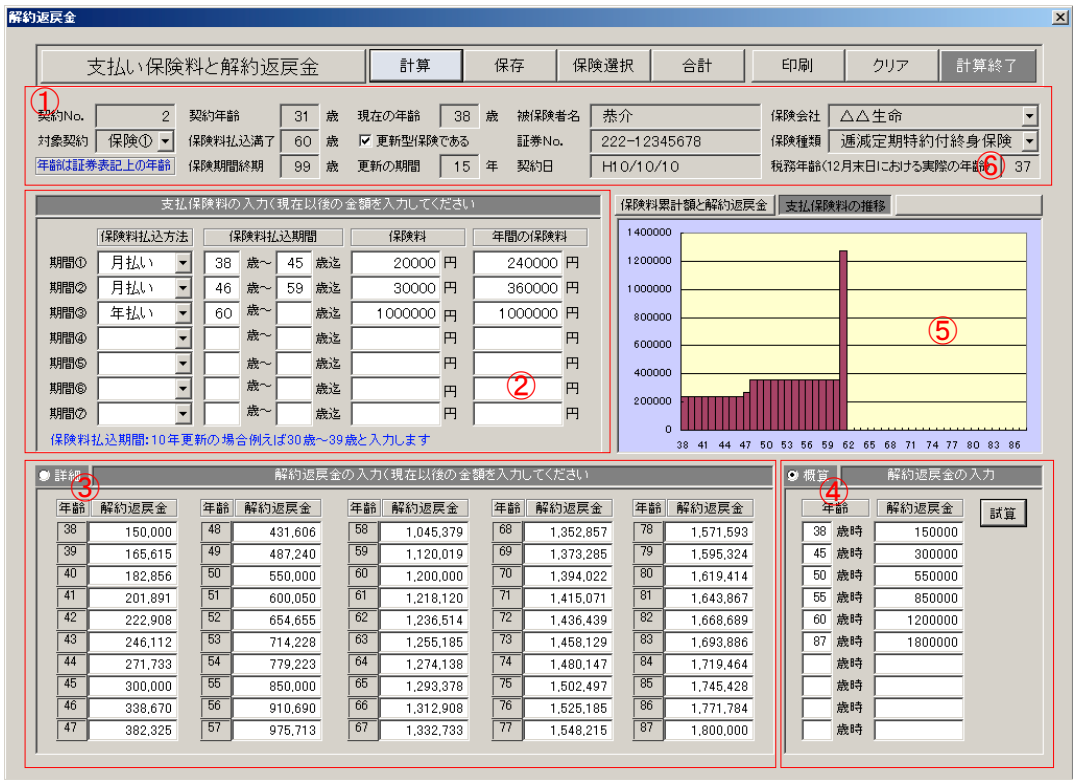

■画面オープン時

保険入力画面から本画面へ移動した場合、①の該当の項目に前画面の入力内容が表示されます。
また、すでに保険料や解約返戻金の入力データが保存されている場合はその明細自動的に呼び出され表示されます。

■ 保険料の入力②

- 保険料の払込方法を　月払い/半年払い/年払い/一時払いから選択してください。
- 更新後保険料は本機では計算できません。手入力となります。
- 保険料払込期間の入力は60歳満了の場合、59歳までといった入力となります。
  同様に更新型の保険の場合も、更新期間満了の前年の年齢を入力します。（上図参照）
- 更新型の場合、更新期間ごとに保険料を入力してください。
- 終身保険の場合で、払込満了時に特約保険料を一括払い（一時払い・前納）する場合は
  たとえば　　一時払い　　60歳　　1,000,000円　といった入力となります。
- 払込満了後も医療特約保険料等を年払いで80歳まで払い続ける場合の入力は、
  たとえば　　年払い　　60歳～79歳　　120,000円　といった入力となります。

■ 解約返戻金の入力

- 解約返戻金の詳細入力（③のボタンをクリックすると詳細入力が可能となります）
  現在以後50年間の解約返戻金を入力することができます。
- 解約返戻金の概算入力（④のボタンをクリックすると概算入力が可能となります）
  保険証券には解約返戻金は5年ごと、あるいは10年ごとしか記載のないのが一般的です。
  判明している年齢と解約返戻金を入力すると、各年度の解約返戻金を推計します。
  年齢と解約返戻金を入力したら「試算」ボタンをクリックしてください。

■帳票の印刷とデータの保存
計算が終了すると⑤に今後の支払い保険料の推移及び解約返戻金の推移がグラフ表示されます。
必要に応じ帳票を印刷してください。
また、入力データの保存を行う場合、「保存」ボタンをクリックしてください。

■複数の契約を合算する場合
複数の保険を合計する場合、1件目の計算終了後必要に応じて印刷を行った後に「保険選択」ボタンをクリックし、生命保険入力画面から同じ被保険者の次の保険を選択し「保険料の入力」⇒「解約返戻金の入力」⇒「計算」を行います。
合計したいすべての保険の入力が完了したら「合計」ボタンをクリックしてください。
合算した保険料や解約返戻金の一覧表を印刷することができます。

■被保険者を変更する場合
被保険者を変更の場合、処理データをクリアするため「計算終了」ボタンをクリックしてください
以下、同様の手順で他の被保険者の帳票を作成することだできます。
複数の契約を合算する作業中に「計算終了」ボタンをクリックすると、作業中のデータがクリアされ、合計処理ができなくなります。

■注意事項

- 契約年齢や保険料払込年齢は証券表記上の年齢で表示されます。そのため加入保険会社によっては実際の年齢と相違する場合がありますが、更新時の年齢入力は保険証券上の年齢で行うことが必要です。
  ⑥には被保険者の実際の年齢（税務年齢）が参考表示されます。

- 複数の保険の支払い保険料の合計を行う場合、保険証券上の年齢で合計すると契約年齢の計算方法が相違する加入会社があった場合には支払い保険料が相違することがあります。
  そのため年齢による合計ではなく、毎年度の支払い保険料を計算し、支払い年度による合計を行っています。
  帳票には証券上の年齢と、実際の年齢が混在することがあります。ご注意ください。

- 概算計算で求めた解約返戻金は正確なものではありません。入力された5年ごとあるいは10年ごとの数値をもとに、一定の率で上昇したものとして算出した大まかな目安です。
  正確な解約返戻金は加入の生命保険会社にお問い合わせください。

■損害保険

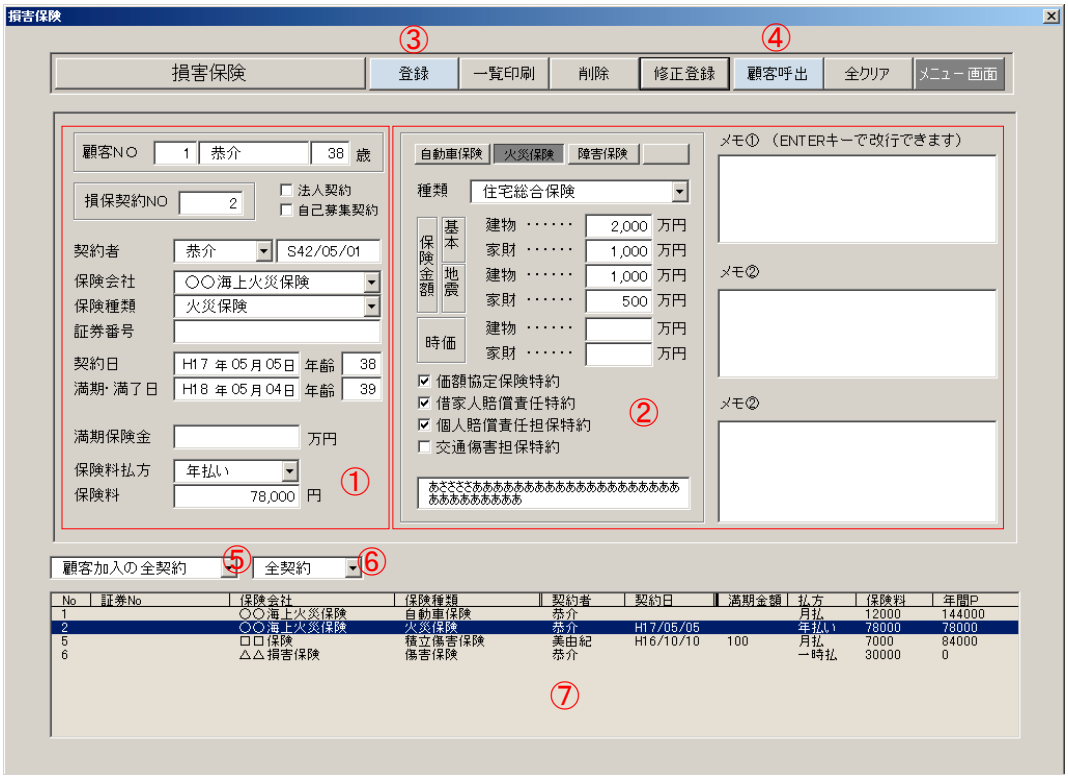

① 損害保険の入力
- ・契約者・加入保険会社・保険種類をコンボボックスより選択します
- ・証券番号の入力は任意です。
- ・契約日・満期、満了日等の日付は任意入力項目です。
- ・加入時の年齢と満期、満了時年齢は必須入力項目です。
- ・満期保険金のある場合満期保険金を入力します。満期保険金のない場合は入力不要です。
- ・保険料の払い方を月払い/半年払い/年払い/一時払いより選択します。
- ・保険料を入力します。

② 保険種類ごとに詳細内容を入力します。

③ 入力が完了したら。登録ボタンをクリックします。入力内容が保存されます。
また保険内容を呼び出して修正を加えた場合は「修正登録」、削除する場合は「削除」ボタンをクリックします。

④ 登録済みの顧客を呼びだす場合や、新規に顧客情報を入力のときクリックします。
「顧客管理」入力フォームが開き、顧客情報の入力を行うことができます。

⑤ 「顧客加入の全契約」「自己募集契約」の選択　自己募集契約を選択すると自社で募集した契約のみが一覧表に表示されます　契約内容登録の際に「自己募集契約」欄にチェックが必要です。

⑥ 「個人契約」「法人契約」「全契約」の選択を行います。選択された分類の契約のみが⑦のリストボックスに表示されます。
法人契約を選択するには、保険内容入力時に「法人契約」にチェックが必要です。

⑦ 加入済みの損害保険が一覧表示されます。
リスト中の契約をクリックして選択すると該当の契約明細が①および②に表示されます。

■保険種類別入力画面

自動車保険入力

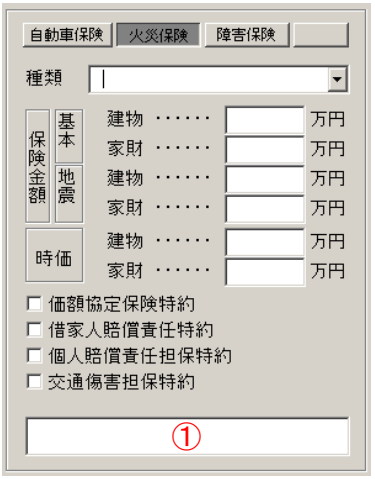

火災保険入力

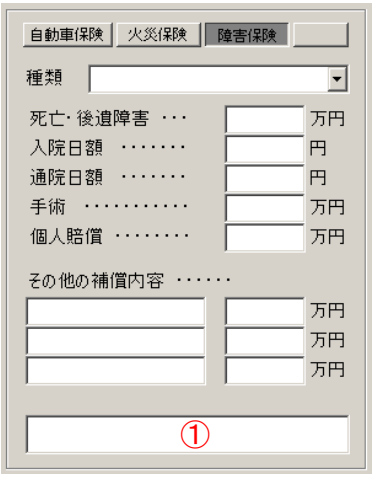

傷害保険入力

■入力に際しての注意事項

- ①はフリースペースです。内容が加入一覧表に印字されます。適宜ご利用ください。
  左図のメモ①～メモ③の内容は画面表示のみで帳票には印字されません

- 火災保険、傷害保険はコンボボックスより下記の保険種類を選択することができます

火災	住宅火災保険	傷害	普通傷害保険
	住宅総合保険		積立普通傷害保険
	普通火災保険		家族傷害保険
	店舗総合保険		積立家族傷害保険
	団地保険		交通事故傷害保険
	長期総合保険		ファミリー交通傷害保険
	積立生活総合保険		積立ファミリー交通傷害保険
	積立マンション保険		積立女性保険
			年金払積立傷害保険
			国内旅行傷害保険
			海外旅行傷害保険
			所得補償保険
			介護費用保険
			医療費用保険

- 保険種類別の入力画面はすべての項目が任意入力項目です。入力事項が帳票に印字されます。
- 傷害保険は保険種類が多いため保障内容も多岐に渡っています。全ての入力項目を設定できないため、死亡・後遺障害等基本的な5つの保障について入力項目を設けています。
  「その他の補償内容…」欄を利用してその他の補償内容を入力することができます。
  例えば　積立ファミリー交通傷害保険　臨時費用保険金…60万円　といった入力が可能です

- 第三分野商品（医療保険・ガン保険）は生命保険入力画面での入力をおすすめします。
  生保の医療保険（特約）と合算した保障内容を帳票に一覧表示することができます。

■ライフプラン作成TOP画面

① 操作フレーム
11個の操作ボタンが配置されています。「世帯情報入力」から下へ順に操作してください。

世帯情報入力	世帯管理画面が開きます。世帯情報の入力は世帯管理画面でのみ入力可能です ライフプラン画面上部の世帯情報は表示のみを行います。
生命保険入力	生命保険入力画面が開きます。必須入力項目ではなく省略可能です。 ライフプラン画面から生命保険画面を呼び出した場合、世帯主の加入済み保険の入力のみが可能です。また、生命保険の詳細がわからないときは、生命保険の詳細入力を省略して、「収入」画面において死亡保険金（一時金・年金額）を入力することができます。
支出情報入力	教育費・住宅費・基本生活費・葬儀費用を入力します。
収入情報入力	配偶者の収入・世帯主の収入・死亡退職金・その他の収入を入力します。
年金情報入力	世帯主は現在まで、配偶者は60歳までの年金加入歴を入力します。 加入歴より世帯主が死亡したときの遺族年金と配偶者の老齢年金を計算します。
計算	上記入力後「計算」ボタンをクリックすることでライフプランを作成します。
プレビュー	作成されたライフプランの一部を画面で確認することができます。 ライフイベント表/遺族の生活収支/準備済資金と不足額/必要保障額の4画面
保存	作成したライフプランを保存します。保存プランの一覧は③に表示されます。

② 作成されたプランを呼び出して修正を加えたり、再印刷を行うことができます。
③の表中の該当プランを選択し②のボタンをクリックするとプランを呼び出すことができます。
プランを読み込むには、まず顧客画面で顧客情報を呼び出していることが必要です。
また、読み込んだプランは各画面で再計算が必要です。内容を確認の上、適宜修正を行った上各画面で登録または年金計算ボタンをクリックし再計算を行ってください。

■収入情報入力

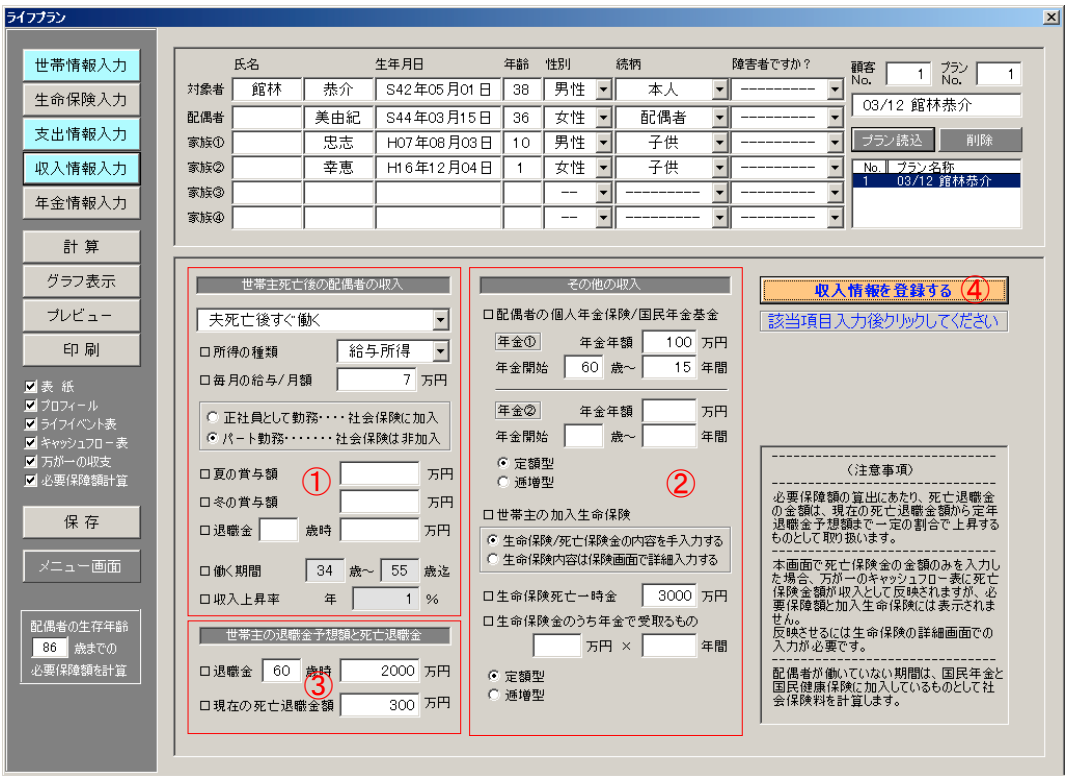

① 世帯主死亡後の配偶者の収入…次の３パターンより選択します
・世帯主死亡後すぐ働く……翌年度の配偶者の年齢が、働く期間の始期に入力されます。
・末子が７歳になったら働く…末子７歳時の配偶者の年齢が働く期間の始期に入力されます。
・働かない……配偶者の収入が「0」として入力されます。
給与所得/事業所得のいずれかを選択します。
給与所得を選択の場合正社員として働くか、パート勤務かを選択します。
・正社員を選択の場合…厚生年金・政府管掌健康保険・雇用保険に加入するものとし、入力された収入より税・社会保険料を計算し手取り収入をキャッシュフロー表に反映します
・パート勤務選択の場合…社会保険は非加入、国民年金に加入するものとして取り扱います。
事業所得を選択の場合、国民年金・国民健康保険に加入するものとして取り扱います。

② 配偶者の就業以外による収入
・世帯主の加入済み生命保険…生命保険入力画面で詳細入力済みの場合入力は不要です。
この画面で入力する場合、「生命保険/死亡保険金の内容を手入力する」をチェクします。
死亡保険金を一時金で受け取るものと年金で受け取るものに分けて入力してください。
・配偶者が加入している個人年金・国民年金基金があれば年金額等を入力してください。
・本画面で生命保険の入力を行った場合は、保険の詳細が不明のため帳票「万が一のときの不足資金と必要保障額」において加入生命保険の表示はありません。
その場合でもキャッシュフロー表には死亡保険金が遺族収入として反映します。

③ 世帯主の定年退職金予想額と死亡退職金
・給与所得の場合、定年時の予想退職金額と今死亡した場合の死亡退職金額を入力します。
・死亡退職金は定年退職金の額まで毎年定率で増加するものとしてその額を推計します。
④ すべての入力が完了したらクリックします。操作フレームのボタンの色が青く変わります。

■支出情報入力

① 教育結婚資金

進学コースは下記のコースを選択すると自動的に設定された平均的な教育費を計上します。

- 幼稚園……公立/2年/3年　　私立/2年/3年　　（自宅より通園とします）
- 小学校・中学校・高校……公立/私立　　（自宅より通学とします）
- 大学……国立/私立　　文系/理系/医系/短大　　自宅/下宿

② 基本生活費

世帯主健在時の生活費をもとに「設定」画面で設定された割合で遺族生活費を設定します。

- 遺族の生活費…初期値では、世帯主健在時の７０%に設定されています（変更可能）
- 子供独立後配偶者一人の生活費…初期値では前年の７０%に設定されています（変更可能）
- 生活費の自然増加率…物価上昇以外に生活向上による生活費の上昇率を設定できます。
  初期値では末子が１８歳になるまで0.5%づつ上昇するものとします（変更可能）

③ 住宅費用

世帯主死亡後に居住する住宅を　自己所有住宅/賃貸住宅/親と同居　より選択できます。
自己所有住宅の場合、団信加入とし、死亡後は維持管理費と修繕費を住宅費として計上します。
賃貸住宅の場合、家賃を入力します。
親所有住宅に同居を選択の場合、もし住宅費負担が発生する場合はその負担額を入力します。

住宅購入計画がある場合、購入予定年度と維持管理費を入力します。ローン返済額は不要です。
予定通り住宅を購入するものとして、購入予定年度以降に死亡の場合、団信によりローンの
返済は不要となるものとし、維持管理費と修繕費用のみを必要保障額計算に使用します。
万が一のときのキャッシュフロー表は、今世帯主が死亡した場合の将来にわたる試算のため、
現在負担している住宅費用が継続して支出されるものとして計算されます。

■年金情報入力

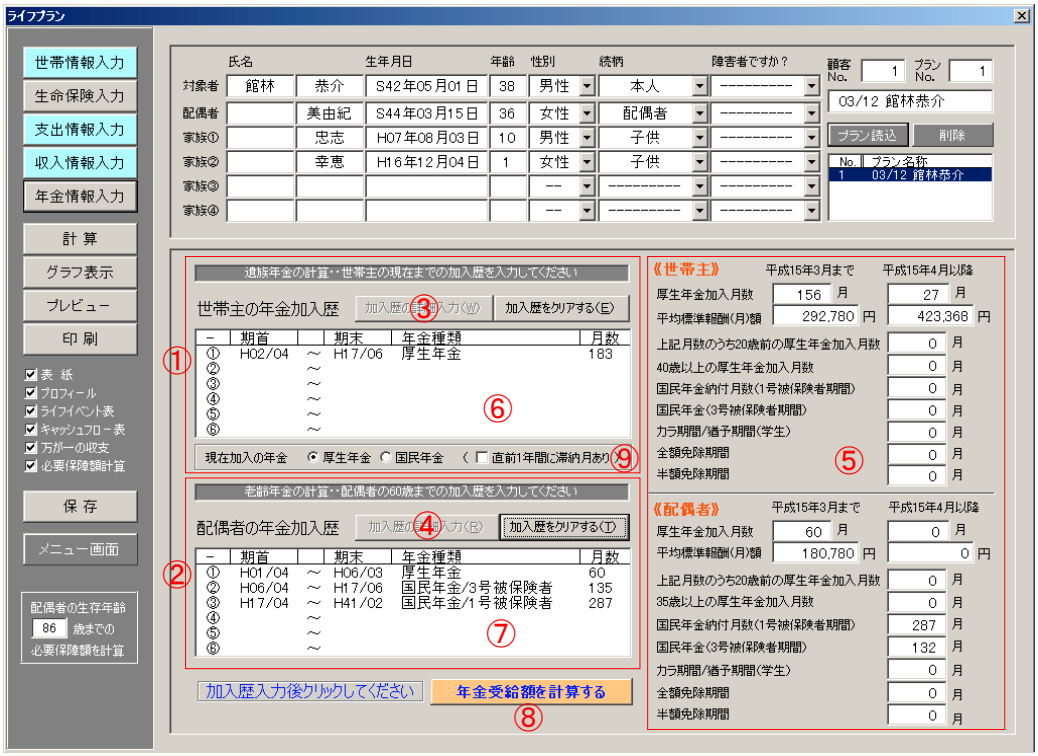

① 世帯主の遺族年金を計算するための入力エリア……現在までの年金加入歴を入力します。
② 配偶者の老齢年金を計算するための入力エリア……60歳までの年金加入例を入力します

年金加入歴の入力は世帯主・配偶者とも同一で、下記の通り行います。
入力方法（1）…③④のボタンをクリックし表示された入力フォームに加入歴を入力します。
入力方法（2）…⑤の欄に加入月数や平均標準報酬(月)額を直接入力します。
平均標準報酬(月)額等が不明の場合は入力方法（1）により加入歴の詳細入力を入力を行ってください。⑤および⑥⑦に加入歴の内容が計算・表示されます。
加入歴の詳細入力については次ページの説明をお読みください。
入力が完了したら⑧の「年金受給額を計算する」ボタンをクリックしてください。

世帯主の遺族年金計算にあたっては現在の加入年金⑨にチェックが必要です。
入力方法（1）を選択の場合、入力内容により自動的に現在加入の年金を判定しますが、
入力方法（2）の場合は現在加入の年金が判明しないため手動でチェックを行ってください。
現在国民年金加入で直前1年間に滞納期間があるといった場合、遺族基礎年金の受給には保険料納付要件をみたしていることが必要ですが、これらの判定に使用します。

配偶者の年金加入歴入力に際し、1号被保険者期間、3号被保険者期間の区別がありますが年金計算上はどちらも「納付済み期間」として年金受給の対象期間となりますので、正確に区別して入力を行わなくても年金受給額は正確に計算されます。
また、昭和61年4月以前は夫が厚生年金に加入の家庭で、主婦の国民年金は任意加入であったため、保険料を納めていなくても「カラ期間」として加入期間の資格判定に算入されますが、カラ期間の年金額は「0」となり、「3号被保険者期間」の取扱いと相違します。

■年金加入歴の入力

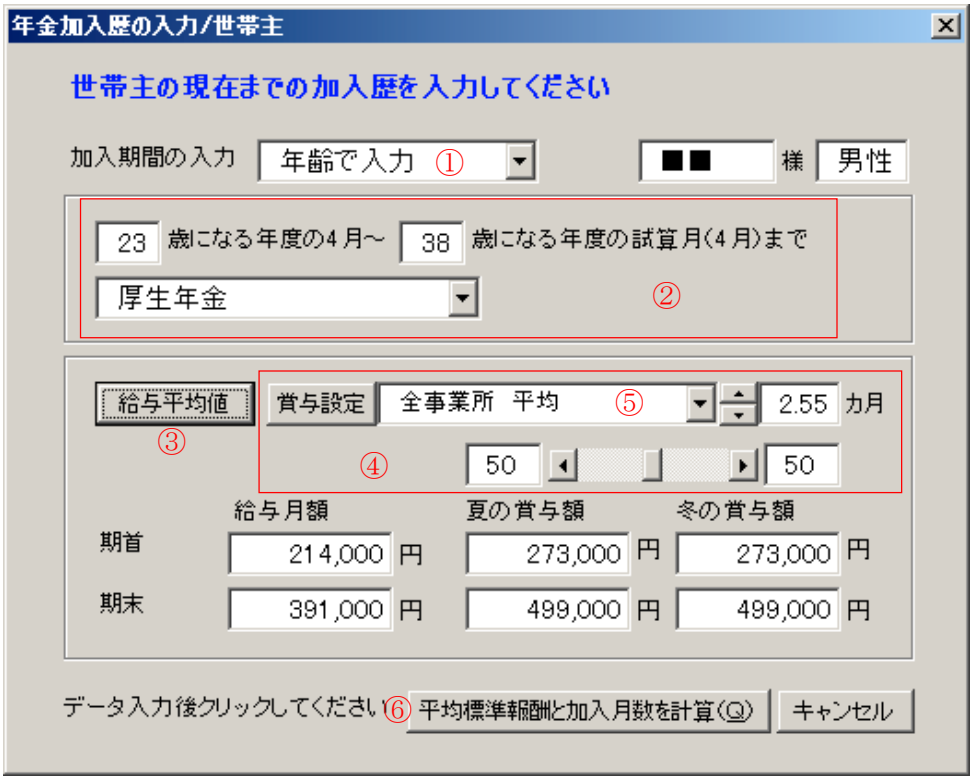

年金加入歴を入力すると加入月数や平均標準報酬(月)額を計算することができます。

① 加入歴を年齢で入力するか年月で入力するか選択できます。

② ■加入歴を年齢で入力する。
遺族年金算出のため本人の加入期間は4月から試算月まで加入したものとします。
配偶者は4月～3月まで　60歳時は誕生月の前月までを加入期間として取り扱います。
3月が誕生月の場合、4月から加入として取り扱うため20歳～60歳まで加入としても
479月が加入期間となります。（3月は滞納月として取り扱います）
■加入期間を年月で入力する　（昭和○年○月～平成○年○月）
この場合入力した年月を加入期間として取り扱います。加入期間を正確に計算できます。

③ 加入期間ごとに期首の給与、期末の給与を入力します。
初任給等がわからない場合③のボタンをクリックすると平均的な給与を表示します。
平均値は厚生労働省「決まって支給する現金給与額/全企業平均」を使用しています。
試算対象者の給与額と相違する場合、入力値を修正してください。

④ 賞与の額は初期値では全事業所平均値2.55カ月として表示されます。
従業員規模により賞与額は大きな差があります。⑤で企業規模を選択できます。

⑥ 入力が完了したら⑥のボタンをクリックしてください。試算者の場合現在の年齢まで、
配偶者の場合は60歳までの年金加入歴を入力します。

（注意）　本ソフトでは入力された給与・賞与をもとに内蔵された年度ごとの賃金上昇カーブに
より平均標準報酬（月）額を計算しますが、あくまで推計値です。
社会保険庁より詳しい平均標準報酬（月）額を入手できる場合は前画面において直接
数値を入力してください。

■グラフ表示

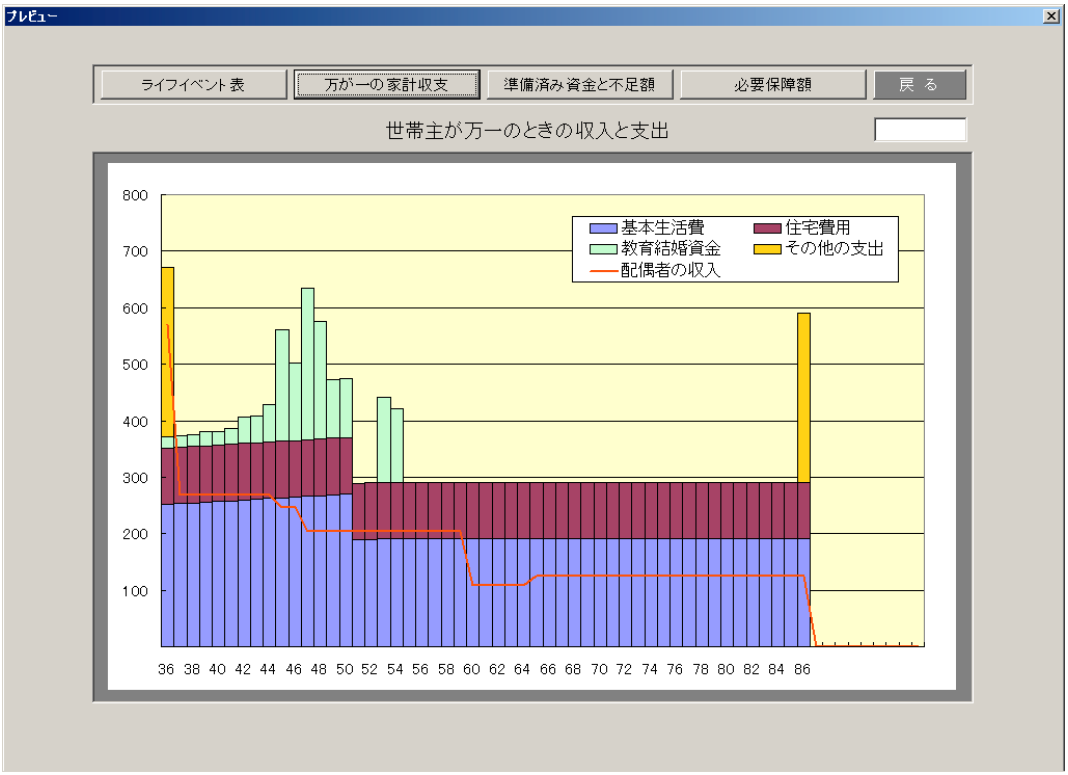

計算終了後「グラフ表示画面」で各種グラフにより計算結果を確認することができます。
また、お客様との面談の際その場で診断結果を提示し商談をスピーディーに運ぶことができます。

■ ライフイベント表
お子様の進学・結婚予定やご夫妻の結婚記念日等、ライフイベント表を表示します
顧客入力画面で親族の死亡日を入力された場合は法事予定も表示されます。

■ 万が一の家計収支
世帯主が万が一のときの遺族の収入と支出をグラフ表示します。
試算する年度の年度末に世帯主が死亡するものとし翌年度よりの収支が表示されます。

■ 準備済み資金と不足額
遺族に必要な生活資金のうち、準備済みの資金と不足額をグラフ表示します。
準備済み資金…遺族年金・配偶者の収入・配偶者の老齢年金、個人年金・世帯主の死亡退職金等。
貯蓄額は考慮しておりません。

■ 世帯主が万一のときの必要保障額をグラフ表示します。
生命保険入力画面で保険の詳細入力を行った場合、加入済み保険が表示されます。
ライフプラン入力画面で生命保険の簡易入力を行った場合は加入済み保険の表示はありません。

《毎年の必要保障額の考え方》

その年度以後生涯の不足資金累計額＋葬儀費用－その年度の予想死亡退職金

その年度以後の不足資金累計額の計算においては、もし住宅を購入予定がある場合、購入予定年度以降は団信により以後の住宅ローンは返済不要とし、維持管理費のみを住宅費用として計算します。従って購入予定年度以後の必要保障額は急激に減少する場合があります。

■サラリーマン世帯の簡易ライフプラン作成

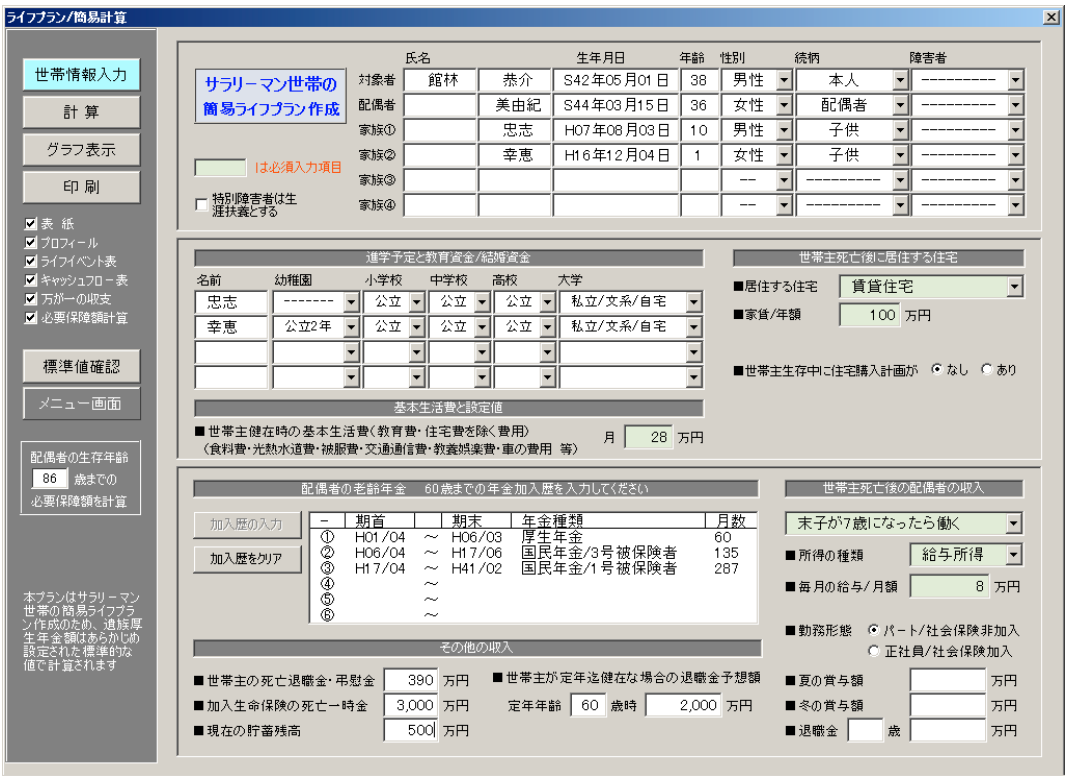

■ 本画面は、入力データを極力少なくしてライフプランの作成を簡単に行えるようなっています。
しかしながら下記のような制限がありますのでプランの作成には十分注意が必要です。
各項目の入力方法については、本説明書の詳細入力における各項目の説明をお読みください。

- 最初に顧客管理画面が表示されます。顧客情報を入力後「次のメニューへ進む」ボタンをクリックすると本画面が表示されます。
- 世帯主が給与所得の一般的なサラリーマンを対象としています。
入社以来継続して厚生年金に加入し、遺族厚生年金の受給資格があるものとします。
遺族年金の計算は、過去の年金加入歴にかかわらず平均的な遺族年金額を使用します。
入力の必要はありません。

- 遺族生活費・物価上昇率・給与上昇率・住宅修繕費用と修繕時期・結婚費用援助等は「設定」画面において設定された数値を使用して計算します。
①のボタンをクリックすると各種設定値を確認できます。確認後は再度①のボタンをクリックすると入力画面に戻ることができます。
- 世帯主の加入生命保険の詳細入力はできません。死亡保険金の簡易入力は可能ですが死亡一時金のみの入力となります。また、帳票「必要保障額」において加入保険が表示されません。

- 基本生活費は世帯主の年齢と家族人数により平均的な生活費が最初に表示されます。
顧客の生活費情報を入手済みの場合は、適宜修正してご利用ください。
- 定年の年齢と退職金額は「設定画面」で設定された初期値が最初に表示されます。
また、退職金額まで死亡退職金が定率で上昇するものとして現在の死亡退職金額を推計しています。